

西蒲区農業委員会だより

第44号

平成30年1月1日

● 新潟市西蒲区農業委員会 〒953-8666 新潟市西蒲区巻甲2690番地1 TEL.0256-72-8631



那須の地元食材を使った「なすべん」で、食・農・観光の連携を図る農家レストラン「なすとらん」

女性セミナーで県外研修

女性セミナーで県外研修を実施

女性農業者が知識と教養を高め、地域の発展と活性化を目指し、経営に参画するきっかけとなる学習の場を提供するため、年間計画で女性セミナーを実施しています。

第3回目は、県外研修として栃木県を訪問し、農家レストランやカゴメ那須工場、6次化を実践している農業法人の牧場を視察しました。

セミナー受講者とともに女性農業委員、推進委員も参加し、他区の参加者とともに交流と親睦を深めました。



新年のごあいさつ



新潟市西蒲区農業委員会

会長 間宮



新年あけましておめでとうござ
います。

皆様方には健やかな新年をお迎
えのことと、心からお慶び申し上
げます。

平成29年は、果樹、野菜、稲作
とも近年にない不作の年でありま
した。今年が良い年でありますよ
う願っております。

さて、改正農業委員会法が平成
28年4月1日から施行され、平成
29年までに県内の30農業委員会が
新体制に移行し、平成30年中には
35農業委員会のすべてが新体制と
なります。

目に見える農業委員会活動が期
待されており、昨年は西蒲区農業
委員会でも農地中間管理機構の手
数料の引き下げを要望し、1パー
セントから0.5パーセントへの引き
下げが実現しました。

また、新潟市に合併して10年が
経過しましたが、依然として農業

振興地域整備計画の見直しには着
手されておらず、さまざまなか
ろで弊害が出ているように感じて
おります。引き続き市に対して見
直しへの着手を要望していきたい
と思っております。

最後に、農政振興活動の一環と
して、これからも皆様方のご意見
をお聞きしながら活動してまいり
ますので、ぜひ農業委員、農地利
用最適化推進委員にお気軽に相
談いただくとともに、今後とも農
業委員会活動に、格別なるご理解
とご協力をいただきますようお願い
いたします。

本年も皆様方にとって幸多き年
になりますようご祈念いたしまし
て、年頭のあいさつとさせていただきます。



4人の農業委員に 永年表彰

15年以上の農業委員勤続者に、
新潟県農業会議から永年勤続表彰
が贈られました。

また、10年以上勤続の委員には、
新潟市表彰条例に基づき、新潟市
長から有功表彰が贈られました。

(氏名敬称略)

- 草野伸一(岩室・15年以上)
- 増井 勝(潟東・10年以上)
- 吉田 浩(中之口・10年以上)
- 堀内多計司(巻・10年以上)



前列左から 堀内委員、草野委員
後列左から 増井委員、吉田委員

地元市議と農委の 課題を共有

農業委員会の抱える課題を共有
しながら、これからの農業を考え
る機会とするため、地元出身の市
議会議員と農業委員会の懇談会を
開催しました。

管内で営農しながら太陽光発電
に取り組むほ場や耕作放棄地など
も見学し、市議とともにこれから
の西蒲区農業を考えました。



再生困難な農地の実態をさぐる

「遊休農地の実態は？」

農地を守る農業委員会として、「すべての農地の実態を把握すること」が業務の一つですが、西蒲区では角田山麓の農地を把握することが課題でした。

角田山麓の農地の中には、基盤整備もされておらず、数年にわたって遊休化し、すでに再生して利用することが困難と思われる農地が存在すると考えられます。

このたび、航空写真も参考にしながら、農地基本台帳に載っている農地を確認し、すでに再生困難になっていると思われる農地をリ

スト化し、今後は再生不可能な農地として分類していきます。

農地は国の食糧を確保するための限られた貴重な資源であり、遊休農地の的確な把握は、農地をめぐる課題となっています。

農産物価格の低迷、農業従事者の高齢化、地域の担い手不足など、農業をめぐる情勢が大変厳しい環境の中ではありますが、農業委員会では、遊休農地の発生を防止し、遊休化した農地の解消を目指して活動しております。皆さんのご協力をお願いいたします。

県内農業委員会

一堂に会する

11月22日、三条市で新潟県農業委員会大会が開催され、西蒲区農業委員会からも27人が参加しました。永年勤続委員の表彰、来賓祝辞の後、「農政・農業委員会組織をめぐる情勢と今後の対応」についての講演、農業委員会決議などを通じて研修を深め、県内の他の農業委員会との情報共有を図りました。また、当会の本間真由美委員が、県内の農業委員会を代表して「農業委員会憲章」の斉唱に参加しました。



再生困難な農地を確認する委員（巻地区）

委員のつぶやき



農地利用最適化
推進委員
八木 寿久
(巻)

コメの生産調整（減反）廃止まで秒読み段階に入りました。制度が変

わることでは日本の稲作はどうなるのでしょうか…。

2018年産からは、国から都道府県へのコメの生産上限の配分をやめます。これがいわゆる「減反廃止」ですが、国が示す全国の需要量予想を基に、自治体や農協が独自に生産量を協議することは認めています。

減反制度を支える柱は、国からの生産上限の配分のほかに、転作助成金があります。これは2018年以降も残り、麦や大豆向けの助成金もあります。特に重要なのはコメを

飼料に回したときに交付される助成金です。

飼料米助成には大きく分けて二つあり、出荷量に応じて交付する「数量払い」と、地域の平均収量を勘案して面積に応じて交付する「面積払い」です。

今後、飼料米の生産が適切に機能すれば、円滑な生産調整の廃止と市場の動きを取り込んだ改革になると思います。短期的にみて米価水準が適切かを判断するのは難しいように思います。

農業委員会の主な動き (9月~11月)

◎ 委員とは、農業委員及び農地利用最適化推進委員です。

- 9月 1日 JA越後中央夏果実出荷反省会(担当委員)
- 9月 26日 9月調査委員会(委員6名)
- 9月 29日 9月定例総会(委員25名)
- 9月 29日 農業委員会代表者会議(役員, 地区代表委員)
- 10月 3日 農業者年金加入推進特別研修会(委員3名)
- 10月 10日 市長と6農業委員会役員懇談会(役員)
- 10月 11日~12日 市町村農業委員会会長研修会(会長)
- 10月 12日~13日 女性セミナー県外研修会(委員2名)
- 10月 19日~20日 北信越ブロック女性農業委員会研修会(委員2名)
- 10月 24日 情報事業重点農業委員会会長会議(会長)
- 10月 25日 岩室地区遊休農地対応検討会議(委員7名)
- 10月 26日 10月調査委員会(委員6名)
- 10月 27日 農業委員会だより編集会議(委員3名)
- 10月 31日 10月定例総会(委員28名)
- 11月 9日 農業委員会現地研修会(委員2名)
- 11月 15日 巻地区遊休農地対応検討会議(委員13名)
- 11月 20日 潟東地区審査委員会(委員5名)
- 11月 20日 農業者年金加入推進対策会議(委員7名)
- 11月 22日 新潟県農業委員会大会(委員27名)
- 11月 24日 女性セミナー県内視察研修(委員2名)
- 11月 27日 11月調査委員会(委員6名)
- 11月 30日 11月定例総会(委員33名)
- 11月 30日 西蒲区選出市議会議員との懇談会(委員42名)

注目情報!

◎ 老後のために農業者年金を! 農業者年金巡回相談会を開催します

農業者年金は、保険料額や加入脱退が自由に選べ、払込保険料の税控除が受けられるほか、要件に該当する場合は保険料の補助もあり80歳までの給付保証が付いています。

農業者年金の受給予定者や、これから加入を考えている農業者向けに、巡回相談会を開催します。

- 日時 平成30年1月9日(火)
9:30 受給予定者向け(受給要件、停止要件等の説明)
11:00 未加入農業者向け(農業者年金の制度説明、相談)
- 場所 巻地域保健福祉センター(巻税務署向い)

参加を希望される方は、事前に農業委員会(☎0256-72-8631)へ申し込んでください。

農地に関する各種申請の日程(1月~3月)

● 農地法関係

月	申請締切日	総会
1月	11日(木)	31日(水)
2月	8日(木)	28日(水)
3月	9日(金)	29日(木)

● 農業経営基盤強化促進法関係

月	申出締切日	公告日
1月	25日(木)	3月14日(水)
2月	23日(金)	4月12日(木)
3月	23日(金)	5月中旬

委員のインタビュー



農業委員
清水 和子
(西川・中立委員)

非農家の農業委員として、農業委員会の仕事の内容や用語の意味も分からず、委員の一員としてやって行けるかという不安を抱きながらも一年半が過ぎました。研修会等に参加し、委員活動の「見える化」が大切であることを事ある

たびに言われています。特に女性セミナーに参加して強く感じました。研修先では若い人の活躍がほほえましく思えました。農地パトロールに参加し、耕作放棄地や無断転用の土地の状態など、数多く学ばせていただきました。「顔の見える関係」が人を育て、まちを育てると言われます。地産地消を胸に、地域のイベントなどに参加して「見える化」の推進ができればと思います。女性農業委員の立ち位置を模索しながら前進したいと思っています。

◎ 償却資産の申告をお忘れなく

ビニールハウスや農機具など(自動車税・軽自動車税の対象を除く)事業のために所有している資産は、確定申告とは別に固定資産税の申告が必要です。

1月1日現在の所有状況を記載した申告書を、1月末までに固定資産税の窓口へ提出してください。

【お問い合わせ】

市税事務所資産税課償却資産係
☎025-226-2277

全国農業新聞購読を!



週刊(金曜日発行)
月 700円
(消費税込)

全国農業新聞の購読トライアル実施中です。3か月間、無料でご自宅に郵送いたします。この機会にぜひご覧ください。お申込みは、西蒲区農業委員会事務局(☎0256-72-8631)へ